USS Used car System Solutions

証券コード：4732

第36期 定時株主総会
招集ご通知

日時 **平成28年６月14日（火曜日）**
午前11時

場所 愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）

目　次

招集ご通知

第36期定時株主総会招集ご通知 …… 1

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件 …… 3
第2号議案　取締役10名選任の件 …… 4

議決権行使等についてのご案内

添付書類

事業報告 …… 12

連結計算書類 …… 31

計算書類 …… 34

監査報告 …… 37

株式会社ユー・エス・エス

株主の皆様へ

（証券コード4732）
平成28年５月23日

愛知県東海市新宝町５０７番地の２０
株式会社ユー・エス・エス
代表取締役社長 安 藤 之 弘

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付いただくか、当社の指定するインターネットウェブサイト等にアクセスしていただき、議案に対する賛否をご入力いただくかの、いずれかの方法により、平成28年６月13日（月曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使される場合の手続きの詳細につきましては、後記「議決権行使等についてのご案内」（10頁から11頁まで）をご参照ください。

敬　具

記

1 日　　時	平成**28**年**6**月**14**日（火曜日）**午前11時**
2 場　　所	愛知県東海市新宝町507番地の20 **当社本社（当社名古屋会場）** （末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1．第36期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2．第36期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類の内容報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金処分の件 第２号議案　取締役10名選任の件
4 議決権の行使等についてのご案内	10頁から11頁に記載の【議決権行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

1．受付開始時刻は午前10時とさせていただきます。
2．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。
3．次に掲げる事項につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.ussnet.co.jp）に掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。
　Ⅰ．事業報告に表示すべき事項
　　1．業務の適性を確保するための体制および当該体制の運用状況
　　2．株式会社の支配に関する基本方針
　Ⅱ．連結計算書類の連結注記表
　Ⅲ．計算書類の個別注記表
　したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査役および監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。
4．株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正の必要が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.ussnet.co.jp）に掲載させていただきますのでご確認くださいますようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト（http://www.ussnet.co.jp）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定的な配当の維持および適正な利益還元を基本方針とし、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、現在は45%以上を基準としております。

当期の期末配当につきましては、当該当社基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

配当財産の種類	金銭といたします。
配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式１株につき金20円40銭　配当総額は5,277,806,726円 なお、中間配当金として20円40銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり40円80銭となります。
剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年６月15日といたしたいと存じます。

（ご参考）

当社は、平成28年５月９日開催の取締役会において、第37期（平成29年３月期）以降の配当に関する基本方針として、従来の連結配当性向45%以上から５%引き上げ、連結配当性向50%以上とする方針を定め、公表いたしました。

１株当たり年間配当金／連結配当性向

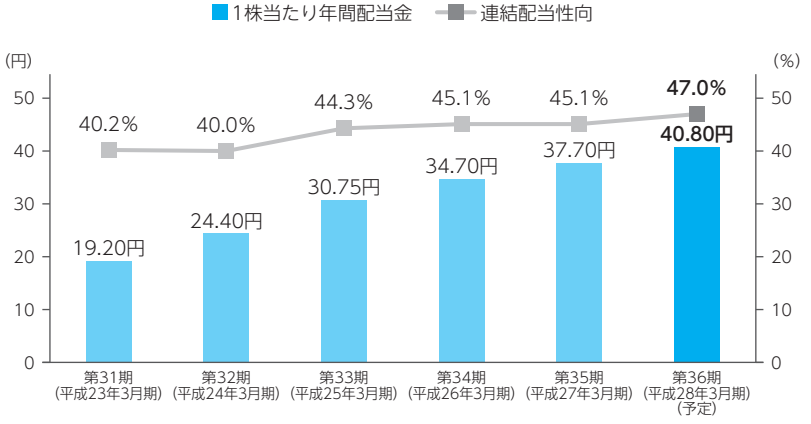

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、第36期定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
1 再任	安藤之弘（あんどうゆきひろ） （昭和21年12月２日生）	昭和57年７月　当社取締役 平成元年11月　当社専務取締役 平成７年６月　当社取締役副社長 平成12年６月　当社取締役副社長名古屋事業本部本部長 平成18年６月　当社代表取締役社長 平成19年６月　当社代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 平成24年６月　当社代表取締役会長兼社長 平成26年６月　当社代表取締役社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ユー・エス物流代表取締役社長 〔平成27年度取締役会出席状況〕 100％（９回／９回）	9,174,400株

〔候補者とした理由〕

安藤之弘氏は、昭和57年７月に当社取締役に就任して以来、経営陣の一員としてオートオークション会場の新規出店やオークションシステムの開発に携わるほか、名古屋事業本部本部長を務めた後、平成18年６月に代表取締役社長に就任いたしました。社長就任後は、豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと決断力により、既存会場の取扱台数を強化する方針を打ち出し、既存会場に対する大型設備投資を実施することにより、中長期にわたり安定的な利益成長を実現しております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役社長としての職責を担う予定であります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
2 再任	瀬田（せた） 大（だい） （昭和41年12月23日生）	平成16年１月　当社執行役員名古屋事業本部副本部長 平成16年６月　当社取締役名古屋事業本部副本部長 平成18年６月　当社代表取締役副社長オークション運営本部長 兼名古屋事業本部長 平成24年６月　当社代表取締役副社長オークション運営本部長 平成27年６月　当社代表取締役副社長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社ＵＳＳサポートサービス代表取締役社長 株式会社アビヅ代表取締役社長 〔平成27年度取締役会出席状況〕 100%（９回／９回）	15,100,300株
	〔候補者とした理由〕 瀬田大氏は、代表取締役副社長として、会社の業務執行、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、当社子会社の代表取締役社長を務めるなど、グループの経営全体に貢献してまいりました。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き代表取締役副社長としての職責を担う予定であります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
3 再任	増田（ます だ）元廣（もと ひろ） （昭和22年12月27日生）	平成６年６月　株式会社ユー・エス・エス東京取締役 平成７年１月　同社常務取締役 平成８年１月　当社専務取締役 平成13年６月　当社専務取締役東京事業本部副本部長 平成18年６月　当社取締役副社長東京事業本部副本部長 平成24年６月　当社取締役副社長埼玉会場長 平成25年５月　当社取締役副社長東京・埼玉会場長 平成26年10月　当社取締役副社長東京会場長（現任） 〔平成27年度取締役会出席状況〕 100%（９回／９回）	300,600株
	〔候補者とした理由〕 増田元廣氏は、取締役副社長として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、東京会場や埼玉会場の責任者として、当社営業面における中心的な役割を果たすなど、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き取締役副社長としての職責を担う予定であります。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
4 再任	山中雅文（やまなか まさふみ） （昭和29年12月16日生）	平成12年１月　当社統括本部財務部長 平成16年１月　当社執行役員統括本部財務部長 平成16年６月　当社取締役統括本部財務部長 平成18年６月　当社常務取締役統括本部長 平成24年６月　当社専務取締役統括本部長（現任） 〔平成27年度取締役会出席状況〕 100％（９回／９回）	31,900株
〔候補者とした理由〕 山中雅文氏は、専務取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、管理系業務全般を統括しており、財務部長を務めた経験も有する等、管理系業務全般において高い知見と実績を備えております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、取締役副社長としての職責を担う予定であります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
5 再任	三島敏雄（みしま としお） （昭和22年１月12日生）	平成元年７月　株式会社ユー・エス・エス九州取締役 平成７年３月　当社取締役 平成８年６月　当社常務取締役九州事業本部営業担当兼車両担当 平成13年６月　当社常務執行役員 平成15年３月　当社専務執行役員 平成18年６月　当社専務取締役九州事業本部福岡会場担当 平成24年６月　当社専務取締役福岡会場長 平成25年３月　当社専務取締役九州・福岡会場長 平成25年５月　当社専務取締役九州会場長（現任） 〔平成27年度取締役会出席状況〕 100％（９回／９回）	703,600株
〔候補者とした理由〕 三島敏雄氏は、専務取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、同氏は、九州会場や福岡会場の責任者として、当社営業面における中心的な役割を果たすなど、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き専務取締役としての職責を担う予定であります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
6 再任	池田 浩照（いけだ ひろみつ） （昭和36年５月３日生）	平成13年１月　当社名古屋事業本部業務部長 平成16年１月　当社執行役員名古屋事業本部業務部長 平成16年６月　当社取締役名古屋事業本部業務部長 平成18年６月　当社常務取締役システム本部長 平成22年10月　当社常務取締役システム本部長兼東北会場担当 平成24年６月　当社常務取締役東北会場長 平成27年４月　当社常務取締役大阪・神戸会場長（現任） 〔平成27年度取締役会出席状況〕 100%（９回／９回）	37,000株
〔候補者とした理由〕 池田浩照氏は、常務取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、名古屋事業本部業務部長やシステム本部長を歴任した後、東北会場、大阪会場、神戸会場の責任者を務めるなど、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き常務取締役としての職責を担う予定であります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
7 再任	赤瀬 雅之（あかせ まさゆき） （昭和37年11月８日生）	平成13年１月　当社名古屋事業本部営業部長 平成16年１月　当社執行役員名古屋事業本部営業部長 平成16年６月　当社取締役名古屋事業本部営業部長 平成18年６月　当社常務取締役オークション運営本部副本部長 平成25年４月　当社常務取締役横浜会場長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社USSロジスティクス・インターナショナル・サービス代表取締役社長 〔平成27年度取締役会出席状況〕 100%（９回／９回）	43,100株
〔候補者とした理由〕 赤瀬雅之氏は、常務取締役として、経営の重要事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、名古屋事業本部営業部長やオークション運営本部副本部長を歴任した後、横浜会場の責任者や当社子会社の代表取締役社長を務めるなど、豊富な経験を備え、高い実績を挙げております。以上のことから、同氏を取締役候補者としたものであり、取締役選任後は、引き続き常務取締役としての職責を担う予定であります。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
8 再任 社外 独立	田村（たむら） 均（ひとし） （昭和21年6月11日生）	昭和46年４月　株式会社リコー入社 平成14年10月　株式会社リコー　審議役 平成22年４月　リコージャパン株式会社　社長付顧問 平成23年６月　株式会社リコー　審議役退任 リコージャパン株式会社　社長付顧問退任 平成23年７月　ＣＳ実践研究所　所長（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任） 平成27年６月　株式会社キタムラ　社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 ＣＳ実践研究所　所長 株式会社キタムラ　社外取締役 〔平成27年度取締役会出席状況〕 100％（９回／９回）	500株
	〔候補者とした理由〕 田村均氏は、日本経営品質賞の主任審査員を長年務めた豊富な経験とＣＳ経営に関する幅広い知識を当社の経営判断に反映していただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
9 再任 社外 独立	加藤（かとう） 明彦（あきひこ） （昭和22年6月18日生）	昭和45年４月　日本銀行本店入行 平成６年５月　同行　考査局考査役 平成７年５月　同行退行 岐阜信用金庫　理事 平成10年10月　同庫　常務理事 平成19年６月　同庫　常任監事 平成22年６月　同庫　常任監事退任 ぎふしん信用保証株式会社　常勤監査役 平成24年６月　同社　常勤監査役退任 平成26年６月　当社取締役（現任） 〔平成27年度取締役会出席状況〕 100％（９回／９回）	200株
	〔候補者とした理由〕 加藤明彦氏は、信用金庫の常務理事、常任監事等を歴任しており、企業経営に携わった豊富な経験や、幅広い知識を当社の経営判断に反映していただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当〔重要な兼職の状況〕	所有する当社株式の数
10 再任 社外 独立	麻生光洋（あそう みつひろ） （昭和24年６月26日生）	昭和50年４月　検事任官 平成22年10月　福岡高等検察庁　検事長 平成24年６月　退官 平成24年10月　弁護士登録 平成25年４月　法政大学法科大学院　兼任教授（現任） 平成25年５月　法務省　難民審査参与員（現任） 平成25年６月　住友化学株式会社　社外監査役（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任） 平成27年６月　株式会社ノジマ　社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 法政大学法科大学院　兼任教授 法務省　難民審査参与員 住友化学株式会社　社外監査役 株式会社ノジマ　社外取締役 〔平成27年度取締役会出席状況〕 100%（９回／９回）	200株
	〔候補者とした理由〕 麻生光洋氏は、長年にわたる検察官としての豊富な経験と専門知識を有しており、主にコンプライアンスの観点から有益なアドバイスをいただけるものと期待し、社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、社外役員以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。		

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．株式会社ユー・エス・エス九州は、平成７年３月に当社と合併いたしました。
株式会社ユー・エス・エス東京は、平成８年１月に当社と合併いたしました。
３．社外取締役候補者に関する事項は以下のとおりであります。
(1) 田村　均、加藤明彦および麻生光洋の各氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は、各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者として指定し、両取引所に届け出ております。
なお、当社と取締役候補者田村　均氏が平成23年６月まで在籍しておりました株式会社リコーおよびリコージャパン株式会社を含むリコーグループとの取引実績は、当期連結売上高の１％未満であります。また、リコーグループの当期連結売上高に占める当社との取引金額の割合は１％未満です。当社として、リコーグループとの取引は軽微であり、独立取締役として問題ない水準と認識しております。
(2) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
田村　均、加藤明彦および麻生光洋の各氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年となります。
(3) 社外取締役候補者との責任限定契約について
田村　均、加藤明彦および麻生光洋の各氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は、各氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるように、田村　均、加藤明彦および麻生光洋の各氏との間で、会社法第427条第１項および当社定款第27条の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。
当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める額としております。
当社は、田村　均、加藤明彦および麻生光洋の各氏の選任議案が承認され重任した場合、田村　均、加藤明彦および麻生光洋の各氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 平成28年６月14日（火曜日）**午前11時（受付開始：午前10時）**

場 所 **当社本社（当社名古屋会場）**
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 平成28年６月13日（月曜日）**午後５時到着分まで**

インターネットで議決権を行使される場合

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net）をご利用いただくことによってのみ可能です。

なお、システムに係る条件等は次頁の「システム環境等」をご参照ください（インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となりますので、ご注意ください）。

行使期限 平成28年６月13日（月曜日）**午後５時まで**

① 議決権行使書用紙のご郵送とインターネットの両方で議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

② インターネットによって、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

③ インターネットをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金および通信業者への通信料金（電話料金）等が必要な場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

システム環境等

インターネットにより議決権行使をされる場合は、次のシステム環境をご確認ください。

(1) 画面の解像度が、横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

(2) 次のアプリケーションをインストールしていること。

ア. Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以降

（上記条件のブラウザをご利用いただいても株主様のご利用するパソコンや、設定環境、インストールされている他のソフトウェアによって、株主様のパソコンから当サイトをご利用いただけない場合もございますのであらかじめご了承ください。）

イ. Adobe® Acrobat® Reader® Ver.4.0以降または

Adobe® Reader® Ver.6.0以降（画面上で参考書類等をご覧になる場合）

※Microsoft®およびInternet Explorerは米国Microsoft Corporationの米国および各国における登録商標、商標および製品名です。

※Adobe® Acrobat® Reader®、Adobe® Reader®はAdobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国および各国における登録商標、商標および製品名です。

(3) なお、インターネットの接続に、ファイアーウォールなどの設定によりインターネット上での通信が制限される場合がありますので、各々のシステム管理者の方にご確認ください。

以　上

本サイトでの議決権行使に関するパソコンの操作方法がご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

TEL 0120（652）031 [フリーダイヤル]

（受付時間 午前９時～午後９時）

※なお、機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、㈱ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

添付書類

事業報告（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過およびその成果

当連結会計年度の国内自動車流通市場は、新車登録台数については登録車が3,124千台（前期比0.0％増）と僅かに前年実績を上回ったものの、軽自動車は平成27年４月からの軽自動車税の引上げによる影響などから1,813千台（前期比16.6％減）と大幅に前年実績を下回り、新車登録台数全体では4,937千台（前期比6.8％減）と４年ぶりに5,000千台を割り込む結果となりました。

中古車登録台数については、軽自動車の登録台数が3,012千台（前期比0.7％減）と前期実績を下回ったものの、登録車の台数は3,733千台（前期比1.7％増）と前期実績を上回ったことから、中古車登録台数全体では6,745千台（前期比0.6％増）となりました。（（一社）日本自動車販売協会連合会、（一社）全国軽自動車協会連合会調べ）

オートオークション市場については、新車販売の低迷による下取車の減少などにより、出品台数は7,256千台（前期比0.1％減）、成約台数は4,540千台（前期比0.5％増）、成約率は62.6％（前期実績62.2％）となりました。（（株）ユーストカー調べ）

このような経営環境の中、ＵＳＳグループの当連結会計年度における経営成績は、売上高68,607百万円（前期比1.7％増）、営業利益34,491百万円（前期比3.2％増）、経常利益35,218百万円（前期比3.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益22,477百万円（前期比3.8％増）と増収増益を達成するとともに、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はともに５期連続して過去最高益を更新いたしました。

	第35期（平成27年３月期）	第36期（平成28年３月期）	前期比
	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	67,466	68,607	1.7％増
営業利益	33,411	34,491	3.2％増
経常利益	34,027	35,218	3.5％増
親会社株主に帰属する当期純利益	21,661	22,477	3.8％増

企業集団の事業区分別売上状況は次のとおりであります。

オートオークション事業

売上高　52,594百万円
（前期比4.6%増）
営業利益　33,560百万円
（前期比4.5%増）

売上高/営業利益　（単位：百万円）

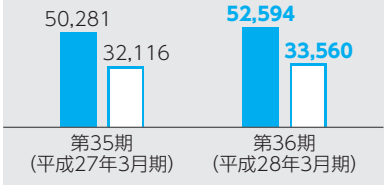

オートオークション市場全体の出品台数が伸び悩むなか、大規模会場である東京会場や名古屋会場の取扱台数が増加したことから、当社オートオークションにおける出品台数は2,394千台（前期比1.7%増）、成約台数は1,562千台（前期比1.1%増）、成約率は65.3%（前期実績65.7%）となりました。

収益面では、出品台数の増加に加え、平成27年7月より落札手数料の一部値上げを実施したことなどにより、オークション手数料収入が増加しました。営業費用については、減価償却費や消耗品費などが減少したものの、商品売上原価、租税公課、法人事業税などが増加しました。

また、設備投資については、名古屋会場において6,000台規模の立体ストックヤードが完成したほか、東京会場においてオークション施設を改修するなど、設備投資額は約90億円（完工ベース）となりました。

この結果、オートオークション事業は、外部顧客に対する売上高52,594百万円（前期比4.6%増）、営業利益33,560百万円（前期比4.5%増）となりました。

なお、当連結会計年度において株式を追加取得し、新たに連結の範囲に追加（みなし取得日 平成27年12月31日）した株式会社ジャパンバイクオークションは、オートオークションのセグメントに含めております。

中古自動車等買取販売事業

売上高　10,097百万円
（前期比0.1%増）
営業利益　485百万円
（前期比4.5%増）

売上高/営業利益　（単位：百万円）

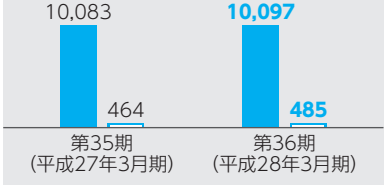

中古自動車買取専門店「ラビット」は、高額車両の取扱比率が上昇したことに加え、支払手数料などの営業費用が減少したことから増収増益となりました。

事故現状車買取販売事業は、車両単価の下落に加え、台当たり粗利益が減少したことから減収減益となりました。

この結果、中古自動車等買取販売事業は、外部顧客に対する売上高10,097百万円（前期比0.1%増）、営業利益485百万円（前期比4.5%増）となりました。

その他の事業

売上高　**5,915百万円**
（前期比16.7%減）

営業利益　**237百万円**
（前期比64.9%減）

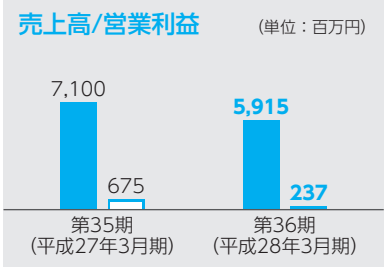

廃自動車等のリサイクル事業は、鉄スクラップ相場が低調に推移したことに加え、非鉄金属相場も下落傾向が続いたことから、減収減益となりました。

中古自動車の輸出手続代行サービス事業は、取扱台数が減少したことから、減収減益となりました。

この結果、その他の事業は、外部顧客に対する売上高5,915百万円（前期比16.7%減）、営業利益237百万円（前期比64.9%減）となりました。

なお、廃ゴムのリサイクル事業は、平成27年10月１日付で株式会社カークエストの新設分割により設立した株式会社東洋ゴムチップの全株式を当社が平成27年12月１日付で譲渡し、当連結会計年度において連結の範囲から除外（みなし売却日 平成27年10月１日）しております。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の額は、9,512百万円（完工ベース）であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

区分	事業所名	設備の内容
オートオークション事業	名古屋会場	立体ストックハウス新築

② 当連結会計年度の末日において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

区分	事業所名	設備の内容
オートオークション事業	静岡会場	オークション会場の新築建替
	R－名古屋会場	オークション会場の新築移転

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

（4）対処すべき課題

新車販売市場については、熊本地震により自動車メーカーの生産体制等にも影響が予想されるものの、新型モデルの投入や買替需要の増加などにより緩やかに回復するものと考えられます。

しかしながら、中長期的な自動車流通市場は、少子高齢化、若年層の車離れ、自動車買替年数の長期化など、さまざまな要因により縮小傾向になるものと考えられ、オートオークション市場の出品台数にも影響が懸念されます。

このような市場環境を認識し、ＵＳＳグループはオートオークション市場におけるシェア拡大を掲げております。

さらに、健全な財務体質を維持し、資本効率を重視した経営を標榜し、自己資本当期純利益率（ＲＯＥ）を重要な経営指標として捉え、中期的に15％を上回ることを目指してまいります。（平成28年３月期ＲＯＥ実績15.1％）

なお、ＵＳＳグループが対処すべき課題は以下のとおりです。

① 会員の利便性向上
会員の利便性向上に資する設備投資については優先的に実施し、会員の満足度向上を図ります。

② 効果的なM＆Ａの実施
ＵＳＳグループはM＆Ａを企業成長の機会と捉え、将来キャッシュ・フローの増加に繋がる案件については積極的な投資を行います。

③ 他業種企業との連携
業務・資本提携などの実施により、シナジー効果の獲得が見込まれる他業種企業との連携を模索します。

④ 中古自動車等買取販売事業、その他の事業の強化
オートオークション事業を核として、中古自動車等買取販売事業やリサイクル事業を拡大し「中古車流通業界をリードする総合企業」を目指します。

以上により、第37期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）の連結業績計画は、当社オートオークションにおける出品台数2,500千台（前期比4.4％増）、成約台数1,600千台（前期比2.4％増）、成約率64.0％（前期実績65.3％）を前提とし、連結売上高は71,450百万円（前期比4.1％増）、営業利益は34,700百万円（前期比0.6％増）、経常利益は35,300百万円（前期比0.2％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は23,800百万円（前期比5.9％増）を見込んでおります。

利益配分につきましては、安定的な配当の維持および適正な利益還元を基本方針とし、業績に連動した配当政策として連結配当性向を指標に用いており、現在は45％以上を基準としております。

当期の利益配分につきましては、既に公表しておりますとおり期末の利益配当金を１株当たり20円40銭とし、年間配当金は３円10銭増配の１株当たり40円80銭とさせていただく予定であります。

なお、平成29年３月期からは、連結配当性向を45％以上から50％以上に引き上げる方針であり、これにより次期の利益配当金は、第２四半期末の利益配当金23円20銭と期末の利益配当金23円20銭を合わせて、年間配当金は１株当たり46円40銭とさせていただく予定であります。

株主の皆様には、より一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区分	第32期 (平成24年３月期)	第33期 (平成25年３月期)	第34期 (平成26年３月期)	第35期 (平成27年３月期)	第36期 (平成28年３月期) (当連結会計年度)
売上高（百万円）	64,009	63,243	67,949	67,466	68,607
経常利益（百万円）	28,588	29,884	33,275	34,027	35,218
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	17,054	18,346	19,966	21,661	22,477
１株当たり当期純利益（円）	609	693	77	83	86
総資産（百万円）	154,639	154,543	164,182	174,106	186,831
純資産（百万円）	121,097	119,676	132,102	144,039	155,183
１株当たり純資産（円）	4,450	4,626	508	553	597

（注）１．第32期および第33期の１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式数には、ＵＳＳ従業員持株会専用信託が保有する当社株式が含まれております。
２．第35期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）を適用しており、第34期については遡及適用後の値を記載しております。
３．当社は、平成25年10月１日付で普通株式１株につき10株の株式分割を実施しておりますが、第34期（平成26年３月期）の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

② セグメント別財産および損益の状況

セグメント	区　分	第32期（平成24年３月期）	第33期（平成25年３月期）	第34期（平成26年３月期）	第35期（平成27年３月期）	第36期（平成28年３月期）（当連結会計年度）
オートオークション事業	売上高（百万円）	45,840	45,909	49,479	50,281	52,594
	営業利益（百万円）	27,156	28,365	31,130	32,116	33,560
	総資産（百万円）	149,002	148,958	157,618	167,761	183,452
中古自動車等買取販売事業	売上高（百万円）	12,476	11,545	11,621	10,083	10,097
	営業利益（百万円）	610	588	724	464	485
	総資産（百万円）	2,431	2,338	2,325	1,887	1,960
その他の事業	売上高（百万円）	5,692	5,789	6,848	7,100	5,915
	営業利益（百万円）	11	223	692	675	237
	総資産（百万円）	4,150	4,357	5,618	5,726	2,799

（注）１．売上高につきましては、外部顧客に対する売上高を記載しております。
２．第35期より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年３月26日）を適用しており、第34期については遡及適用後の値を記載しております。

(6) 重要な組織再編等の状況

① 当社子会社である株式会社カークエストは、平成27年10月１日付で廃ゴムのリサイクル事業を株式会社東洋ゴムチップに承継させる新設分割を行いました。なお、当社は、平成27年12月１日付で株式会社東洋ゴムチップの全株式を株式会社エンビプロ・ホールディングスに譲渡いたしました。

② 当社は、平成28年４月１日付で当社の完全子会社である株式会社カークエストを吸収合併し、同社が営んでおりましたインターネット事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

③ 株式会社ジャパンバイクオークションの株式を追加取得したことにより当社の議決権比率が50％を超えたことから、平成27年12月31日をみなし取得日として同社を連結の範囲に追加しております。

(7) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

連結子会社は８社、持分法適用会社は該当ありません。

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社ユー・エス物流	30百万円	100.0%	貨物自動車運送手配およびオークション運営に関わる受託業務
株式会社ＵＳＳサポートサービス	45百万円	100.0%	金融サービス他
株式会社リプロワールド	63百万円	100.0%	事故現状車の買取販売
株式会社ラビット・カーネットワーク	50百万円	100.0%	中古自動車の買取販売
株式会社アビヅ	270百万円	51.0%	廃自動車等のリサイクル
株式会社カークエスト	100百万円	100.0%	インターネットによる中古自動車に関する情報提供および廃ゴムのリサイクル
株式会社ＵＳＳロジスティクス・インターナショナル・サービス	50百万円	100.0%	中古自動車の輸出手続代行サービス
株式会社ジャパンバイクオークション	212百万円	66.2%	バイクオークション運営

(注) 1．株式会社カークエストは、平成27年10月１日付で廃ゴムのリサイクル事業を株式会社東洋ゴムチップに承継させる新設分割を行いました。なお、当社は、平成27年12月１日付で株式会社東洋ゴムチップの全株式を株式会社エンビプロ・ホールディングスに譲渡いたしました。

2．当社は、平成28年４月１日付で当社の完全子会社である株式会社カークエストを吸収合併し、同社が営んでおりましたインターネット事業に関する全ての権利義務を承継いたしました。

3．株式会社ジャパンバイクオークションの株式を追加取得したことにより当社の議決権比率が50%を超えたことから、平成27年12月31日をみなし取得日として同社を連結の範囲に追加しております。

(8) 主要な事業内容 (平成28年３月31日現在)

中古自動車のオークション運営、中古自動車等買取販売事業およびリサイクル事業

(9) 主要な拠点等 (平成28年３月31日現在)

	区　　分	事業所または会社名	所　在　地	備　　考
当　社	オートオークション事業	名古屋会場	愛知県東海市	本店
		九州会場	佐賀県鳥栖市	支店
		福岡会場	福岡県筑紫野市	支店
		東京会場	千葉県野田市	支店
		岡山会場	岡山県赤磐市	支店
		静岡会場	静岡県袋井市	支店
		札幌会場	北海道江別市	支店
		埼玉会場	埼玉県入間市	支店
		群馬会場	群馬県藤岡市	支店
		東北会場	宮城県柴田郡村田町	支店
		大阪会場	大阪府大阪市	支店
		横浜会場	神奈川県横浜市	支店
		R－名古屋会場	愛知県名古屋市	支店
		神戸会場	兵庫県神戸市	支店
		北陸会場	石川県加賀市	支店
		新潟会場	新潟県見附市	支店
		四国会場	愛媛県松山市	支店
子会社	オートオークション事業	株式会社ユー・エス物流	愛知県東海市	国内営業所15拠点
		株式会社カークエスト	東京都中央区	インターネットによる中古自動車に関する情報提供
		株式会社ＵＳＳサポートサービス	愛知県東海市	金融サービス他
		株式会社ジャパンバイクオークション	兵庫県神戸市	バイクオークション運営
	中古自動車等買取販売事業	株式会社リプロワールド	千葉県野田市	事故現状車買取販売事業 国内営業所19拠点
		株式会社ラビット・カーネットワーク	東京都千代田区	中古自動車買取専門店「ラビット」直営店23店舗、フランチャイズ店147店舗
	その他の事業	株式会社アビヅ	愛知県名古屋市	廃自動車等のリサイクル工場
		株式会社ＵＳＳロジスティクス・インターナショナル・サービス	神奈川県横浜市	中古自動車の輸出手続代行サービス

（10）使用人の状況 (平成28年３月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
オートオークション事業	677名（149名）	14名増（5名減）
中古自動車等買取販売事業	216名（9名）	6名減（3名減）
その他の事業	132名（46名）	48名減（27名減）
全社（共通）	22名（1名）	2名増（－）
合計	1,047名（205名）	38名減（35名減）

（注）１．使用人数は就業員数（当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。）は当連結会計年度の平均人員（１日７時間30分勤務換算）を（ ）内に外数で記載しております。
２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
３．その他の事業の使用人数が、前連結会計年度末から48名減少しておりますが、その主な理由は、当社子会社である株式会社カークエストが平成27年10月１日付で廃ゴムのリサイクル事業を株式会社東洋ゴムチップに承継させる新設分割を行い、当社が平成27年12月１日付で株式会社東洋ゴムチップの全株式を株式会社エンビプロ・ホールディングスに譲渡したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
540名（122名）	15名減（12名減）	38.3歳	11.3年

（注）使用人数は就業員数（社外から当社への出向者を含み、当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、契約社員、パートタイマーおよび派遣社員を含む。）は当事業年度の平均人員（１日７時間30分勤務換算）を（ ）内に外数で記載しております。

（11）主要な借入先の状況 (平成28年３月31日現在)

借入先	借入額
株式会社十六銀行	41百万円

（注）株式会社十六銀行からの借入額は、信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入のために設定されたＵＳＳ従業員持株会専用信託が、当社株式を取得するための原資として借入れを行ったものです。当プランについては、「２．会社の株式に関する事項（5）その他株式に関する重要な事項 従業員株式所有制度の概要」をご参照ください。

（12）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項 (平成28年３月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,200,000,000株

(2) 発行済株式の総数 313,250,000株
(自己株式54,533,984株を含む)

(3) 株主数 8,341名

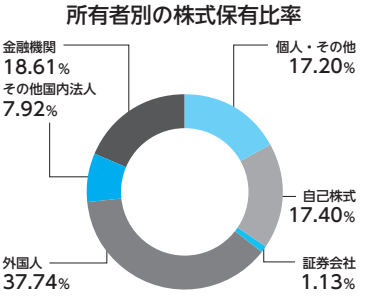

(4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	17,819千株	6.88%
瀬田 大	15,100千株	5.83%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223	11,982千株	4.63%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	9,502千株	3.67%
瀬田 衛	9,200千株	3.55%
安藤 之弘	9,174千株	3.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	8,454千株	3.26%
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロープライスド ストック ファンド（プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ）	8,450千株	3.26%
野村信託銀行株式会社（退職給付信託三菱東京ＵＦＪ銀行口）	8,400千株	3.24%
株式会社服部モーターズ	7,280千株	2.81%

(注) 1．当社は、自己株式を54,533,984株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2．持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3．持株数は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、持株比率は小数第３位を切り捨てて表示しております。
4．上記のほか、大量保有報告書（変更報告書）において、以下の株式を保有している旨報告を受けております。

(1) エフエムアール　エルエルシーにより平成27年５月22日付で提出された変更報告書において、平成27年５月15日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成28年３月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	持株数	持株比率
エフエムアール　エルエルシー	米国　02210　マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート２４５	28,176千株	10.89%
合計		28,176千株	10.89%

(2) ＭＦＳインベストメント・マネジメント株式会社他１社連名により平成26年６月５日付で提出された大量保有報告書において、平成26年５月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として平成28年３月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名または名称	住所	持株数	持株比率
ＭＦＳインベストメント・マネジメント株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目４番２号大同生命霞が関ビル	1,296千株	0.50%
マサチューセッツ・ファイナンシャル・サービセズ・カンパニー	米国　02199、マサチューセッツ州、ボストン、ハンティントンアベニュー１１１	17,925千株	6.92%
合計		19,222千株	7.43%

(5) その他株式に関する重要な事項

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）を第32期事業年度より導入しております。

本プランでは、当社が信託銀行に「ＵＳＳ従業員持株会専用信託」（以下、「従持信託」といいます。）を設定し、従持信託は、設定後５年間にわたり「ＵＳＳ従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得し、その後、信託終了まで毎月持株会へ売却します。なお、従持信託は当社株式を取得するための資金確保のため、当社保証による銀行借入を行っております。

信託終了時点において、持株会への当社株式の売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当社株式売却益相当額が信託残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積した場合には、当該株式売却損相当の借入金残債について、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき当社が弁済することになります。

期末に連結貸借対照表に計上した従持信託の保有する当社株式は、前連結会計年度562百万円（685,600株）、当連結会計年度466百万円（568,700株）、従持信託による借入金は、前連結会計年度300百万円、当連結会計年度41百万円です。

3 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の内容等 (平成28年３月31日現在)

名称		第５回新株予約権	第６回新株予約権	第７回新株予約権
発行決議日		平成19年８月28日 (取締役会)	平成20年６月25日 (取締役会)	平成21年６月24日 (取締役会)
新株予約権の数		366個	426個	737個
新株予約権の目的となる株式の数		普通株式 36,600株 (新株予約権１個当たり100株)	普通株式 42,600株 (新株予約権１個当たり100株)	普通株式 73,700株 (新株予約権１個当たり100株)
新株予約権の払込金額		１個当たり 64,560円	１個当たり 49,760円	１個当たり 32,620円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１個当たり 100円	１個当たり 100円	１個当たり 100円
新株予約権の行使期間		平成19年９月15日から 平成44年６月30日まで	平成20年７月11日から 平成45年６月30日まで	平成21年７月10日から 平成46年６月30日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1	(注) 1	(注) 1
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	保有者数 ７名 保有数 328個 目的となる株式数 32,800株	保有者数 ７名 保有数 382個 目的となる株式数 38,200株	保有者数 ７名 保有数 659個 目的となる株式数 65,900株
	社外取締役	－	－	－
	監査役	－	－	－

名称		第８回新株予約権	第９回新株予約権	第10回新株予約権
発行決議日		平成22年６月29日 (取締役会)	平成23年６月28日 (取締役会)	平成24年６月26日 (取締役会)
新株予約権の数		516個	625個	518個
新株予約権の目的となる株式の数		普通株式 51,600株 (新株予約権１個当たり100株)	普通株式 62,500株 (新株予約権１個当たり100株)	普通株式 51,800株 (新株予約権１個当たり100株)
新株予約権の払込金額		１個当たり 45,900円	１個当たり 43,600円	１個当たり 58,600円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		１個当たり 100円	１個当たり 100円	１個当たり 100円
新株予約権の行使期間		平成22年７月16日から 平成47年６月30日まで	平成23年７月15日から 平成48年６月30日まで	平成24年７月13日から 平成49年６月30日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1	(注) 1	(注) 1
役員の保有状況	取締役(社外取締役を除く)	保有者数 ７名 保有数 458個 目的となる株式数 45,800株	保有者数 ７名 保有数 553個 目的となる株式数 55,300株	保有者数 ７名 保有数 468個 目的となる株式数 46,800株
	社外取締役	－	－	－
	監査役	－	－	－

名称		第11回新株予約権	第12回新株予約権	第13回新株予約権
発行決議日		平成25年6月25日 (取締役会)	平成26年6月17日 (取締役会)	平成27年6月16日 (取締役会)
新株予約権の数		385個	253個	234個
新株予約権の目的となる株式の数		普通株式 38,500株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式 25,300株 (新株予約権1個当たり100株)	普通株式 23,400株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額		1個当たり 93,540円	1個当たり 137,400円	1個当たり 179,500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		1個当たり 100円	1個当たり 100円	1個当たり 100円
新株予約権の行使期間		平成25年7月13日から 平成50年6月30日まで	平成26年7月5日から 平成51年6月30日まで	平成27年7月4日から 平成52年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件		(注) 1	(注) 1	(注) 1
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	保有者数 7名 保有数 323個 目的となる株式数 32,300株	保有者数 7名 保有数 211個 目的となる株式数 21,100株	保有者数 7名 保有数 196個 目的となる株式数 19,600株
	社外取締役	−	−	−
	監査役	−	−	−

(注) 1．新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権者は、当社の取締役（指名委員会等設置会社における執行役を含む。）、監査役および執行役員のいずれの地位をも喪失した場合に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、この場合、新株予約権者は、上記のいずれの地位をも喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から5年を経過する日までの間に限り、募集新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、以下の① または② に定める場合（ただし、② については、組織再編における募集新株予約権の消滅および再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。）には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

① 新株予約権者が行使期間満了日の属する年の前年の6月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には、その翌日以降、新株予約権行使期間の満了日まで新株予約権を行使できるものとする。

② 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議または代表執行役の決定がなされた場合）当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

2．平成25年10月1日付で行った普通株式1株を10株とする株式分割により、新株予約権の目的となる株式の数および新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は調整されております。

(2) 当事業年度中に当社の執行役員に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容等

名称	第13回新株予約権
発行決議日	平成27年6月16日 (取締役会)
新株予約権の数	38個
新株予約権の目的となる株式の数	普通株式　3,800株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	1個当たり　179,500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1個当たり　100円
新株予約権の行使期間	平成27年7月4日から 平成52年6月30日まで
新株予約権の主な行使条件	(注) 1
交付者数	5名

(注) 1. 新株予約権の主な行使条件は、以下のとおりであります。
上記(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の内容等の(注) 1. 参照
2. 当社子会社の役員および使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (平成28年３月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	安藤之弘	株式会社ユー・エス物流　代表取締役社長
代表取締役副社長	瀬田大	株式会社ＵＳＳサポートサービス　代表取締役社長 株式会社アビヅ　代表取締役社長
取締役副社長	増田元廣	東京会場長
専務取締役	三島敏雄	九州会場長
専務取締役	山中雅文	統括本部長
常務取締役	池田浩照	大阪・神戸会場長
常務取締役	赤瀬雅之	横浜会場長 株式会社ＵＳＳロジスティクス・インターナショナル・サービス　代表取締役社長
取締役	田村均	ＣＳ実践研究所　所長 株式会社キタムラ　社外取締役
取締役	加藤明彦	
取締役	麻生光洋	法政大学法科大学院　兼任教授 法務省　難民審査参与員 住友化学株式会社　社外監査役 株式会社ノジマ　社外取締役
常勤監査役	鈴木文男	
監査役	丹羽達	公認会計士　丹羽達公認会計士事務所所長
監査役	宮嵜良一	弁護士　中綜合法律事務所代表 初穂商事株式会社　社外監査役 愛知県弁護士協同組合理事長

（注）1．取締役田村　均、加藤明彦、麻生光洋の各氏は、社外取締役であります。
2．監査役丹羽　達、宮嵜良一の両氏は、社外監査役であります。
3．常勤監査役鈴木文男氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4．監査役丹羽　達氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．当社は、取締役田村　均、加藤明彦および麻生光洋ならびに監査役丹羽　達および宮嵜良一の各氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
6．取締役田村　均氏が兼務しておりますＣＳ実践研究所および株式会社キタムラと当社との間には特別の関係はありません。
取締役麻生光洋氏が兼務しております法政大学法科大学院、法務省、住友化学株式会社および株式会社ノジマと当社との間には特別の関係はありません。
監査役丹羽　達氏が兼務しております丹羽達公認会計士事務所と当社との間には特別の関係はありません。
監査役宮嵜良一氏が兼務しております中綜合法律事務所、初穂商事株式会社および愛知県弁護士協同組合と当社との間には特別の関係はありません。
7．当事業年度中の取締役の担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。
(1) 常務取締役池田浩照氏は、平成27年４月１日付で東北会場長から大阪・神戸会場長に就任いたしました。
(2) 取締役田村　均氏は、平成27年６月23日付で株式会社キタムラ社外取締役に就任いたしました。
(3) 取締役麻生光洋氏は、平成27年６月18日付で株式会社ノジマ社外取締役に就任いたしました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　　酬	株式報酬型ストックオプション	報酬等の総額
取　締　役 （うち社外取締役）	10名 （３名）	207百万円 （13百万円）	35百万円 （－）	242百万円 （13百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	３名 （２名）	15百万円 （９百万円）	－ （－）	15百万円 （９百万円）
合　　計 （うち社外役員）	13名 （５名）	222百万円 （22百万円）	35百万円 （－）	257百万円 （22百万円）

（注）1．使用人兼務取締役はおりません。
2．取締役の報酬の額は、平成18年６月28日開催の第26期定時株主総会において年額500百万円以内と決議いただいております。また、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する株式報酬型ストックオプションとして付与する新株予約権に関する報酬等の額は、平成19年６月26日開催の第27期定時株主総会において、上記の取締役の報酬の額とは別枠として年額150百万円以内と決議いただいております。したがいまして、取締役の報酬等の限度額は、合わせて年額650百万円以内となります。
3．監査役の報酬限度額は、平成18年６月28日開催の第26期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
4．株式報酬型ストックオプションは、24頁から25頁までに記載した「３．会社の新株予約権等に関する事項(1) 当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の内容等」の各新株予約権につき、当事業年度において費用計上した額であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係は、27頁から28頁までに記載した「(1) 取締役および監査役の状況」のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
取締役	田村 均	当事業年度開催の取締役会９回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、CS経営に関する幅広い知識に基づき発言を行っております。
取締役	加藤明彦	当事業年度開催の取締役会９回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、金融機関での経営に関する高い見識・経験に基づき発言を行っております。
取締役	麻生光洋	当事業年度開催の取締役会９回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じ、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	丹羽 達	ＵＳＳグループの会計および業務監査を実施するほか、当事業年度開催の監査役会９回全て（出席率100％）に出席し、適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の取締役会９回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じて、公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	宮嵜良一	ＵＳＳグループの会計および業務監査を実施するほか、当事業年度開催の監査役会９回全て（出席率100％）に出席し、適宜、必要な発言を行っております。 また、当事業年度開催の取締役会９回全て（出席率100％）に出席し、必要に応じて、弁護士としての専門的見地から発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と全ての社外取締役および社外監査役とは、会社法第427条第１項ならびに当社定款第27条および第37条の規定に基づき、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項各号に定める額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

区分	金額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1．当社と会計監査人との監査契約においては、会社法に基づく監査に対する報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記「当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額」の金額はこれらに基づく合計額を記載しております。

2．監査役会は、取締役、内部監査室その他の関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務遂行状況や監査報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の品質管理、独立性および信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告します。

(注) 1．本事業報告中の記載数字は、表示単位未満の端数を切り捨てております。ただし、百分率（2．会社の株式に関する事項の持株比率を除く）は小数第２位を四捨五入しております。

2．消費税等の会計処理方法については、税抜方式を採用しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　　目	金　　額
（資　産　の　部）	
流動資産	**81,440**
現金及び預金	62,290
オークション貸勘定	10,612
受取手形及び売掛金	2,610
有価証券	3,000
たな卸資産	708
前払費用	126
繰延税金資産	570
その他	1,565
貸倒引当金	△44
固定資産	**105,391**
有形固定資産	**96,101**
建物及び構築物	36,699
機械装置及び運搬具	747
器具及び備品	1,100
土地	56,937
リース資産	170
建設仮勘定	445
無形固定資産	**1,578**
のれん	396
その他	1,181
投資その他の資産	**7,711**
投資有価証券	674
長期貸付金	458
長期前払費用	215
繰延税金資産	716
再評価に係る繰延税金資産	2,556
投資不動産	3,171
その他	411
貸倒引当金	△491
資産合計	**186,831**

科　　目	金　　額
（負　債　の　部）	
流動負債	**25,937**
オークション借勘定	13,288
支払手形及び買掛金	352
短期借入金	60
１年内償還予定の社債	20
１年内返済予定の長期借入金	61
リース債務	70
未払法人税等	5,409
預り金	2,207
賞与引当金	618
その他	3,849
固定負債	**5,710**
社債	20
長期借入金	21
リース債務	2
長期未払金	179
退職給付に係る負債	253
預り保証金	4,601
資産除去債務	631
負債合計	**31,647**
（純　資　産　の　部）	
株主資本	**159,865**
資本金	**18,881**
資本剰余金	**18,914**
利益剰余金	**161,926**
自己株式	**△39,856**
その他の包括利益累計額	**△5,710**
その他有価証券評価差額金	**160**
土地再評価差額金	**△5,863**
退職給付に係る調整累計額	**△7**
新株予約権	**262**
非支配株主持分	**765**
純資産合計	**155,183**
負債純資産合計	**186,831**

連結損益計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　　目	金　　額	
売上高		**68,607**
売上原価		**25,867**
売上総利益		**42,740**
販売費及び一般管理費		8,248
営業利益		**34,491**
営業外収益		
受取利息及び配当金	72	
不動産賃貸収入	560	
その他	179	811
営業外費用		
支払利息	0	
不動産賃貸原価	80	
その他	3	84
経常利益		**35,218**
特別利益		
段階取得に係る差益	48	
固定資産売却益	15	63
特別損失		
固定資産除売却損	211	
子会社株式売却損	641	
その他	10	864
税金等調整前当期純利益		**34,418**
法人税、住民税及び事業税	11,325	
法人税等調整額	534	11,860
当期純利益		**22,557**
非支配株主に帰属する当期純利益		80
親会社株主に帰属する当期純利益		**22,477**

連結株主資本等変動計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,881	18,933	149,718	△38,878	148,654
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△10,266	－	△10,266
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	22,477	－	22,477
自己株式の取得	－	－	－	△1,145	△1,145
自己株式の処分	－	△19	－	168	149
連結除外による減少高	－	－	△72	－	△72
土地再評価差額金の取崩	－	－	70	－	70
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	△19	12,208	△977	11,211
当期末残高	18,881	18,914	161,926	△39,856	159,865

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	103	△5,659	0	△5,555	273	666	144,039
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△10,266
親会社株主に帰属する当期純利益	－	－	－	－	－	－	22,477
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	△1,145
自己株式の処分	－	－	－	－	－	－	149
連結除外による減少高	－	－	－	－	－	－	△72
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	70
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	57	△204	△7	△154	△11	98	△66
連結会計年度中の変動額合計	57	△204	△7	△154	△11	98	11,144
当期末残高	160	△5,863	△7	△5,710	262	765	155,183

計算書類

貸借対照表 (平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

科　　目	金　　額
（資　産　の　部）	
流動資産	**73,518**
現金及び預金	56,495
オークション貸勘定	10,525
売掛金	165
有価証券	3,000
商品	125
貯蔵品	64
前払費用	54
繰延税金資産	373
関係会社短期貸付金	1,530
その他	1,195
貸倒引当金	△11
固定資産	**105,295**
有形固定資産	**87,974**
建物	32,827
構築物	2,509
機械及び装置	323
車両運搬具	71
器具及び備品	781
土地	51,086
建設仮勘定	374
無形固定資産	**697**
借地権	142
ソフトウエア	528
その他	26
投資その他の資産	**16,623**
投資有価証券	603
関係会社株式	2,623
破産更生債権等	9
長期前払費用	94
繰延税金資産	510
再評価に係る繰延税金資産	2,556
保険積立金	58
投資不動産	10,128
その他	47
貸倒引当金	△9
資産合計	**178,814**

科　　目	金　　額
（負　債　の　部）	
流動負債	**23,747**
オークション借勘定	13,657
買掛金	30
１年内返済予定の長期借入金	41
未払金	2,638
未払費用	58
未払法人税等	4,244
預り金	2,180
賞与引当金	393
その他	502
固定負債	**5,310**
長期未払金	178
預り保証金	4,381
退職給付引当金	126
資産除去債務	623
負債合計	**29,058**
（純　資　産　の　部）	
株主資本	**155,196**
資本金	**18,881**
資本剰余金	**14,505**
資本準備金	4,583
その他資本剰余金	9,922
利益剰余金	**161,665**
利益準備金	370
その他利益剰余金	161,295
特別償却準備金	206
繰越利益剰余金	161,088
自己株式	**△39,856**
評価・換算差額等	**△5,703**
その他有価証券評価差額金	**160**
土地再評価差額金	**△5,863**
新株予約権	**262**
純資産合計	**149,755**
負債純資産合計	**178,814**

損益計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

科　　目	金　　額	
売上高		**47,785**
売上原価		**14,326**
売上総利益		**33,459**
販売費及び一般管理費		5,886
営業利益		**27,572**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,956	
不動産賃貸収入	980	
その他	181	5,118
営業外費用		
不動産賃貸原価	237	
その他	3	241
経常利益		**32,449**
特別利益		
固定資産売却益	7	
子会社株式売却益	540	548
特別損失		
固定資産除売却損	184	
その他	1	186
税引前当期純利益		**32,812**
法人税、住民税及び事業税	9,041	
法人税等調整額	466	9,508
当期純利益		**23,303**

株主資本等変動計算書 (平成27年４月１日から平成28年３月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	18,881	4,583	9,941	14,525	370	241	148,018	148,630	△38,878	143,158
当事業年度中の変動額										
特別償却準備金の取崩	－	－	－	－	－	△39	39	－	－	－
税率変更による積立金の調整額	－	－	－	－	－	4	△4	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△10,266	△10,266	－	△10,266
当期純利益	－	－	－	－	－	－	23,303	23,303	－	23,303
自己株式の取得	－	－	－	－	－	－	－	－	△1,145	△1,145
自己株式の処分	－	－	△19	△19	－	－	－	－	168	149
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	－	－	△2	△2	－	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
当事業年度中の変動額合計	－	－	△19	△19	－	△35	13,070	13,034	△977	12,038
当期末残高	18,881	4,583	9,922	14,505	370	206	161,088	161,665	△39,856	155,196

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	103	△5,732	△5,628	273	137,803
当事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩	－	－	－	－	－
税率変更による積立金の調整額	－	－	－	－	－
剰余金の配当	－	－	－	－	△10,266
当期純利益	－	－	－	－	23,303
自己株式の取得	－	－	－	－	△1,145
自己株式の処分	－	－	－	－	149
土地再評価差額金の取崩	－	－	－	－	△2
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	56	△131	△74	△11	△85
当事業年度中の変動額合計	56	△131	△74	△11	11,952
当期末残高	160	△5,863	△5,703	262	149,755

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会　御中

有限責任あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　岡野英生　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　新家徳子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユー・エス・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月６日

株式会社ユー・エス・エス
取締役会　御中

有限責任あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岡野英生	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新家徳子	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ユー・エス・エスの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成28年４月１日に株式会社カークエストを吸収合併している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月1日から平成28年３月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会に出席するほか、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社およびすべての事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報交換を図り、すべての子会社に赴き、業務および財産の状況を調査いたしました。

② 事業報告に記載されている、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、内部監査室の監査結果を踏まえ、有限責任あずさ監査法人から、当該内部統制の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針および第３号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。また、当該基本方針に沿った各取組みは、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年５月７日

株式会社ユー・エス・エス　監査役会

常勤監査役　**鈴木文男**㊞

監査役（社外監査役）　**丹羽　達**㊞

監査役（社外監査役）　**宮嵜良一**㊞

以　上

MEMO

株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
期末配当金支払株主確定日	毎年3月31日
中間配当金支払株主確定日	毎年9月30日
基準日	毎年3月31日 （そのほか臨時に必要あるときはあらかじめ公告いたします）
上場金融商品取引所	東京証券取引所 市場第1部／名古屋証券取引所 市場第1部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	〒460-8685 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
郵便物送付先 （電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 0120-782-031（フリーダイヤル） 取次事務は三井住友信託銀行株式会社の全国本支店で行っております。
公告方法	電子公告により行います。 ただし、やむを得ない事情により電子公告ができない場合、 日本経済新聞に掲載します。
公告掲載URL	http://www.pronexus.co.jp/koukoku/4732/4732.html
証券コード	4732

住所変更、単元未満株式の買取等のお申出先について
株主様の口座のある証券会社にお申出ください。なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて
株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

メール配信サービスのご案内
当社は、株主の皆様からのご要望にお応えするため、上記の公告方法にて掲載された内容をメール配信するサービスを実施しております。あわせて、当社からのプレスリリースや会社説明会をご案内いたしますので、当社HPよりメール配信サービスにご登録いただき、当社をご理解いただくためのツールとしてご活用ください。

当社HPアドレス	**http://www.ussnet.co.jp/**

株主総会会場ご案内図

会場

愛知県東海市新宝町507番地の20
当社本社（当社名古屋会場）
電話　(052) 689-1129

交通

電車利用／名鉄常滑線「名和（なわ）駅」下車タクシーにて約10分
JR東海道本線「大高（おおだか）駅」下車タクシーにて約15分
なお、上記各駅よりそれぞれ午前10時00分と10時30分に出発する送迎バスを用意しておりますのでご利用ください。

車 利 用／名古屋高速4号線　船見IC　出口より約5分
伊勢湾岸自動車道　東海IC　出口より約10分
お車でお越しの方は、当社駐車場をご利用ください。

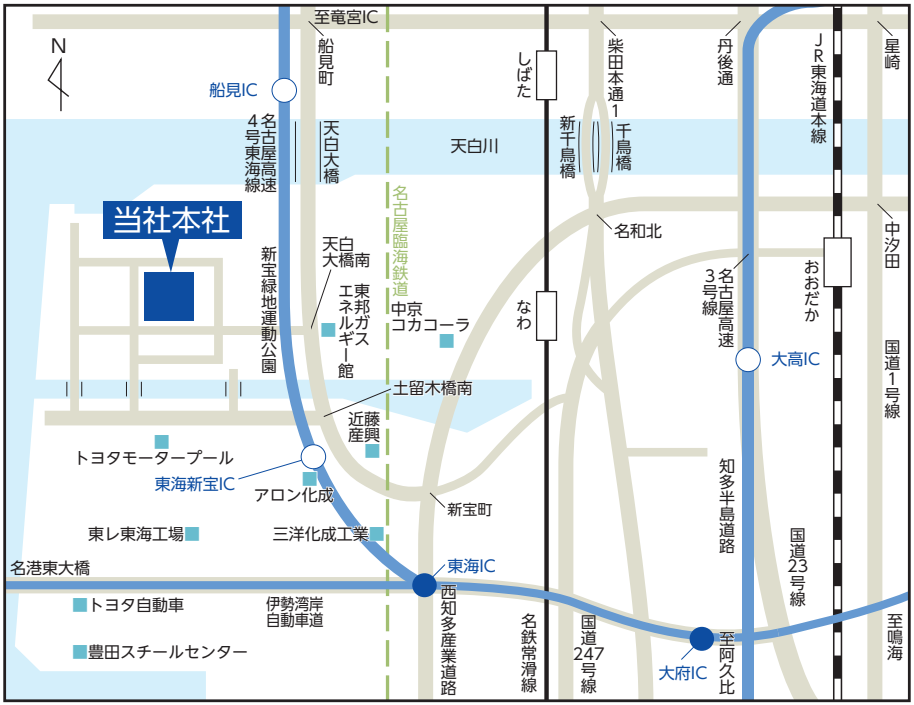

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。